

おおさき 議会だより



ドローンを使ったスマート農業（有高井田アグリ：ばれいしょほ場）

（撮影：吉原信雄委員）

3月定例会

こんなこと決めました

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ●令和3年度当初予算…………… 2 | ●町政を問う（一般質問）…………… 7 |
| ●条例関係…………… 4 | ●議会の構成…………… 14 |
| ●3月議会定例会での審議結果…………… 6 | ●町民の広場・編集後記…………… 16 |

ある大崎町のために

148億7820万4千円

一般会計当初予算額 103億7770万2千円

対前年比 24.7%増、20億5271万5千円の増

【歳入の主なもの】

- ・町税 12億2526万円
- ・地方交付税 23億6600万円
- ・国庫支出金 12億5417万円
- ・ふるさと納税寄附金 30億円
- ・企業版ふるさと納税 1億円



未来の大崎町ビジョンマップ

【新規事業及び歳出の主なもの】

- ・大崎町SDGs推進協議会負担金 8010万円
- ・保育所等緊急整備事業補助金 1875万円
- ・二次救急医療体制整備負担金 535万円
- ・全国和牛能力共進会对象牛導入保留事業補助金 400万円
- ・ふるさと納税謝礼 9億円
- ・総合防災マップ作成委託料 719万円



※千円単位切捨て

ふるさと納税返礼品のマンゴー

【令和3年度特別会計予算】

国民健康保険事業特別会計予算	19億8653万9千円
後期高齢者医療特別会計予算	1億8326万6千円
介護保険事業特別会計予算	19億1043万3千円
水道事業会計予算	2億2395万8千円
公共下水道事業特別会計予算	1億9630万6千円

笑顔あふれ活力

令和3年度予算総額

令和3年度一般会計補正予算（第1号）

国の第3次補正に伴う地方創生交付金を活用したコロナ対策事業で、補正額は1億2030万2千円です。事業の主なものは

・第3次事業者への経営持続化支援金事業	8838万円
・町内企業雇用情報動画作成委託料	300万円
・子ども食堂支援事業補助金	30万円
・小学校トイレ洋式化工事（大崎・菱田・持留小学校）	1400万円
・今年の新成人者への地元農畜産物詰合せBOX配送事業	276万円

令和2年度補正予算

一般会計補正予算（第7号）

事業費の決定や実績見込みと災害復旧工事を令和3年度へ組み替えることから、12億2877万5千円の減額となりますが、新型コロナウイルス感染症対策として次のような事業を行いません。事業の実施は、令和3年度へ繰り越されます。

ポストコロナ農業生産体制革新プログラム補助金 1986万7千円
プレミアム商品券発行事業 3283万円

総合体育館トイレ洋式化工事 2640万円

図書館用備品（図書除菌機） 135万円

問 図書除菌機は、返却される図書のみを使用することでしたが。

答 除菌時間が短時間で済むことから、管内で利用された図書も随時除菌する対応をとる。

一般会計補正予算（第8号）

補正額は、2011万1千円で、新型コロナウイルスワクチン接種を進めるための体制確保に係る事業費です。

ワクチン接種に係る職員の時間外勤務手当、コールセンター業務の人員確保のための委託料、ワクチン接種を携帯電話等で予約できるようにするWEB等予約システムに係る経費です。



図書館に設置された図書除菌機

新たにバンガローを整備

条例関係

くこの松原キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部改正（原案可決）

くこの松原キャンプ場内の常設テントサイトに4人用バンガローを整備したことから施設の使用料の見直しを行なうものです。常設テントは、今後の使用の予定が無いことから、使用料を無くし、新たにバンガロー4人用の使用料、1棟8,800円を加えるものです。4人を超えた場合は、1人1,600円加算されます。

問 常設テントの使用料が削除されているが、常設テントは全て撤去するのか。
答 経年劣化で使用に耐えがたい状態である。4コーナーに



4人用バンガロー

6張りずつある常設テントを全て撤去し、令和2年度に建設した同規模のバンガローをコーナーごとに1棟建設する。今後、4棟建設する予定である。

意見 バンガローと常設テントでは管理の難易度にも違いがあることから、今後は委託料や費用対効果も考えるべきである。

指定管理者の指定について（可決）

老人福祉センター、シルバーワークプラザの指定管理の期間が終了し、新たに指定管理の指定を行いました。指定の期間は3年間です。

施設名	管理者名	指定期間
老人福祉センター	社会福祉法人 大崎町社会福祉協議会	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
シルバーワークプラザ	公益財団法人 大崎町シルバー人材センター	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日

大崎町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正（原案可決）

大崎町老人福祉センターの浴場設備の老朽化に伴い、浴場業務が令和2年12月から休止となっており浴場の利用を廃止することになりました。

問 公共の福祉という観点から、規模縮小の考えはなかったか。

答 廃止か存続で考えており、現在の利用者数の減少と改修費及び維持費に多額の費用を要することから、規模縮小は考えていなかった。



利用廃止となった老人福祉センターの浴場

介護保険料を見直し

大崎町介護保険条例の一部改正（原案可決）

介護保険事業の健全な運営を図るため、第8期介護保険事業計画が4月1日から実施されます。介護保険料は3年毎に改定され、介護保険料基準月額（第5段階）6,500円が6,700円に、年額で78,000円が80,400円になります。

なお、第1段階から第3段階の低所得者に対しては、保険料負担軽減があります。介護保険事業計画の期間は令和3年度から令和5年度までの3年間です。

問 今回の保険料の値上げは小額ではあるが、低所得者にとっては生活の負担となる。3年後、保険料を上げないことが予測できるか。

答 介護予防の事業として、いきいきサロンやころぼん体操などいろいろな事業に取り組んでいる。症状が改善して元気になった方はいるが、個々の追跡調査はしていない。

介護保険料の変更額

（平成30年度～令和2年度）

段階	割合	6,500円（基準月額）	
		月額	年額
第1段階	0.50	3,250円	39,000円
第2段階	0.75	4,875円	58,500円
第3段階	0.75	4,875円	58,500円
第4段階	0.90	5,850円	70,200円
第5段階	1.00	6,500円	78,000円
第6段階	1.20	7,800円	93,600円
第7段階	1.30	8,450円	101,400円
第8段階	1.50	9,750円	117,000円
第9段階	1.70	11,050円	132,600円

（令和3年度～令和5年度）

6,700円（基準月額）		
月額	年額	軽減後
3,350円	40,200円	24,120円
5,025円	60,300円	40,200円
5,025円	60,300円	56,280円
6,030円	72,360円	
6,700円	80,400円	
8,040円	96,480円	
8,710円	104,520円	
10,050円	120,600円	
11,390円	136,680円	



教育委員の同意

大崎町教育委員会委員の林さつき氏の任期が、令和3年3月31日で任期満了となり、後任に吉田博文氏が選任され同意しました。任期は令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となります。



氏名 吉田 博文氏（49歳）
住所 大崎町野方

表彰

鹿兒島県町村議会議長会定期総会で自治功労者表彰があり、町議会議員で15年以上在籍し功労のあった者として、中倉広文議員が全国町村議会議長会から表彰を受けました。

3月議会定例会での審議結果一覧

議案番号	件名	種別	審議結果
議案第2号	令和2年度大崎町一般会計補正予算(第7号)	予算	原案可決
議案第3号	令和2年度大崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	予算	原案可決
議案第4号	令和2年度大崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算	原案可決
議案第5号	令和2年度大崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算	原案可決
議案第6号	大崎町介護保険条例の一部を改正する条例	条例	原案可決
議案第7号	大崎町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	条例	原案可決
議案第8号	令和3年度大崎町一般会計予算	予算	原案可決
議案第9号	令和3年度大崎町国民健康保険事業特別会計予算	予算	原案可決
議案第10号	令和3年度大崎町後期高齢者医療特別会計予算	予算	原案可決
議案第11号	令和3年度大崎町介護保険事業特別会計予算	予算	原案可決
議案第12号	令和3年度大崎町水道事業会計予算	予算	原案可決
議案第13号	令和3年度大崎町公共下水道事業特別会計予算	予算	原案可決
議案第14号	大崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例	条例	原案可決
議案第15号	大崎町国民健康保険給付準備積立基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	条例	原案可決
議案第16号	大崎町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	条例	原案可決
議案第17号	大崎町老人福祉センターの指定管理者の指定	その他	可決
議案第18号	大崎町シルバーワークプラザの指定管理者の指定	その他	可決
議案第19号	大崎町くいの松原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	条例	原案可決
議案第20号	大崎町過疎地域自立促進計画の一部変更	その他	原案可決
議案第21号	令和2年度大崎町一般会計補正予算(第8号)	予算	原案可決
議案第22号	令和3年度大崎町一般会計補正予算(第1号)	予算	原案可決
発委第1号	大崎町議会会議規則の一部を改正する規則	規則	原案可決
同意第1号	教育委員会委員の任命	人事案件	同意

一般質問

一般質問とは

町長などの執行機関に対し、業務の執行状況や将来の方針などについて議員個人として問いただすことです。

6議員が登壇

町政を問う

稲留光晴 議員

P 8

- ・施政方針について
- ・家族農業を守り、食料自給率を高めることについて
- ・新型コロナウイルス収束までの行政の役割について

富重幸博 議員

P 9

- ・「ふるさと納税制度」のさらなる活用推進をはかれ
- ・大崎町の歴史書編さんの考えを問う

平田慎一 議員

P 10

- ・予算編成について
- ・施政方針について

児玉孝徳 議員

P 11

- ・施政方針について
- ・地域の足となる住民の移動手段について

神崎文男 議員

P 12

- ・大崎町の湧水保全について

中山美幸 議員

P 13

- ・学校のトイレ洋式化について
- ・令和3年度施政方針と予算の兼合いについて

議会を傍聴してみませんか!!

手続きは簡単です。本会議の当日、傍聴人受付票に住所・氏名などを記入していただくだけです。

なお、本会議は本庁舎3階の本会議場において午前10時から行われます。一般質問のある日程のときは、事前に防災無線でもお知らせしています。どうぞお気軽にお越しください。次回の定例会は6月です。

問い合わせ先：大崎町議会事務局 TEL 099 - 476 - 1111 (内線 310・311)

菱田海岸防潮堤の恒久的工事を

工法変更で恒久的工事可能

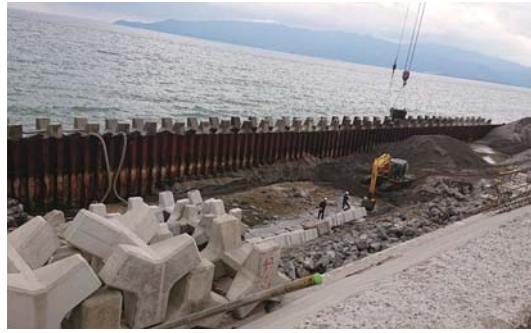


稲留 光晴 議員

問 防潮堤の恒久的工事はできないのか。

答 工法変更で恒久的工事可能となった

町長 有効的な手段として、波打ち際にブロック設置の仮設工事を行い、その後本工事をを行う工法で可能となった。



恒久的工事が進む菱田海岸防潮堤

家族農業戸数の推移はどうか

問 国内農家は15%減少となつていますが、本町の過去5年間の推移と減少率は。

答 認定農家103%の増
肉用牛農家19%の減

町長

(農家戸数の推移)

認定農家数	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増加率
	177	186	186	186	188	184	103%
総農家戸数 (農林業センサス)	センサス 2010		センサス 2015		減少率		
	1,776		1,413		21.30%		
畜産農家数 (肉用牛農家)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	減少率	
	373	354	333	316	302	19%	

戸別所得補償制度復活要請の考えはないか

問 平成25年度までは、

農業者戸別所得補償制度がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えてきた。26年度から10a当たり7500円に引き下げられ、30年度からは廃止となり、いっそう稲作農家の離農が進んだ。所得補償制度復活の要請の考えは。

要請は非常に困難

答 **町長** 他産業従事者や他作物を生産する農家に納得してもらうことが困難な事から難しい。

コロナ対策プロジェクトチームが必要では

問 行政の役割としてコロナ収束までのプロジェクトチームが必要ではないか。

ワクチン接種事業に備え職員体制拡充

答 **町長** 通常業務の妨げにならないように辞令を交付し、専門的に職務に当たる体制でプロジェクトチームをつくる。

ひとり親家庭への支援は

問 地方創生交付金はひとり親家庭などに給付すべきではないか。

第3次補正予算で改めて提案する

答 **町長** ひとり親家庭とか世帯主への支援要請は、第3次補正予算で改めて提案する。

ふるさと納税制度の活用をはかれ

ふるさと応援基金を活用



富重 幸博 議員

問 ふるさと納税制度を町長としてどのように評価しているか。

答 町長 地方自治体における課題が山積する中、本制度による財源確保は非常にありがたいと認識している。



一番人気の大崎産鰻加工品

特産品振興事業協同組合の今後は

問 大崎町ふるさと特産品振興事業協同組合の今後の活動方向についてどのように考えているか。

新たな特産品開発など支援していく

答 町長 ふるさと納税以外でも販売できるような新たな特産品の開発が進められるよう支援していきたい。

ふるさとポータルサイトの現況と今後の拡充は

問 ふるさとポータルサイトの現況評価とさらなる拡充策についてどのように考えているか。

状況を見ながら判断

答 町長 令和元年度4社、同2年度6社と段階的に拡充し、寄付額増加の要因となった。今後は、状況を見ながら判断していきたい。

移住・定住促進策の充実をはかれ

ふるさと応援基金の

活用の多様化をはかる意味で特に移住・定住を促進するために既存の補助金の嵩上げや宅地取得費補助金などの考えはないか。

既存の助成制度との関係性など考慮し検討したい

答 町長 人口問題は、喫緊の課題であることから既存の助成制度との関係性など考慮しながら検討していきたい。

ふるさと納税推進体制の整備をはかる考えはないか

問 ふるさと納税をさらに引き上げていくために推進体制整備の考えはないか。

組織体制等考慮して検討

答 町長 本町全体の組織体制や職員数を考慮して検討したい。

大崎町の歴史書編さんの考えを示せ

問 現行の大崎町史は、昭和20年8月までの記録である。続編の取り組みと予算措置・アーカイブズ（記録の保存等）の取り組みについて示せ。

令和3年度から着手する

答 教育長 続編としての昭和・平成の歩みについて、令和3年度から着手していきたい。

予算、適切に対応していく

答 町長 時代に応じた電子媒体による方法等も含め、適切に予算措置していく。

各種委員会での指摘事項は反映されているか

前向きに捉え検討していく



平田 慎一 議員

SDGs推進体制、二次救急医療体制整備、全国和牛能力共進会対象牛導入手策など計上した。

議員指摘の対応は

問 委員長報告や各種委員会での議員発言、指摘をどう捉えているか。

問 当初予算に対して、どの部分の経常的な経費の抑制に努め、予算のどこにメリハリを付けたのか。

答 メリハリある予算編成に努めた

答 町長 扶助費的な経常経費は抑制できないが、道路改良事業等は、災害復旧事業を優先、各種研修等の旅費を抑制した。新たな事業として大崎町

事業や予算執行は適切か

問 決算特別委員会等での質問や指摘が改善されず繰り返されることが

ある。1つは中学校のスクールバスの運行費及びバス借り上げ料だが近隣市町と比べ適切といえるのか。



未来ある子どもたちの教育のために

管理課長と十分協議して、再度検証するように指示する。

教育長の認識はどうか

問 新型コロナウイルス対策で約1ヶ月間スクールバスは運航していないが数百万円の予算が満額支払われているが教育長の認識はどうか。

検討したい

答 教育長 支払いの根拠を見ながら検討したい。

税収増への取り組みは

問 新たな歳入も含め、自主財源の確保に最大限に取り組む必要があると思うが、本町の考え、取組、今後の方向性を示せ。

自主財源増に取り組む

答 町長 歳入予算を割り込まぬよう公平・公正

な賦課のもと税収の確保に努め、ふるさと納税を並行し自主財源の確保に一層努める。

観光特産品協会が必要ではないか

問 ふるさと納税の収入がいつまで続くのか、予断を許さない状況の中、民間の力も引き入れた能動的な組織構築が必要ではないか。観光協会、特産品協会等の民間組織の立ち上げが急務ではないか。

検討する

答 町長 大変貴重な提案であり、他自治体の状況など含めて検討させていただきます。

※他質問

行財政改革の方向性は
移住・定住施策の強化は
観光・交流人口の充実は

町長の施政方針を問う

必要に応じ十分な施策を講じる



児玉 孝徳 議員

病中病後児の預かりを

問 専門家に見てもらい親が安心して日常生活を送れる病中病後の子どもの預かりは出来ないか。

看護師や医師がいない

答 **町長** 本町では対応できないため志布志市が病児保育を委託している小児科において受け入れてもらう。

感染予防をお願いする

答 **町長** プレミアム商品券発行事業など経済状況に応じ施策を講じる。安全対策については、変異株が感染拡大してないが感染拡大予防をお願いしていく。

町内全域で宅地分譲を

問 宅地分譲を進めるとあるが町内全域で分譲を進められないか。計画の具体的な場所と条件など示せ。

野方地区を考えている

答 **町長** 現在、野方地区を考え条件等は、助成制度を活用し、購入しやすい設定にする。分譲数については交渉中である。

新規就農者の育成を

問 農業用遊休施設を有効活用し新規就農者の育成に努めるとあるが具体的な取り組みは。



新規就農者の支援のために空きハウスを調査中

空きハウスを利用する

答 **町長** 空きハウス

を調査し農業用遊休資産バンクとしてホームページに登録している。新規就農者へは、農業次世代人材投資事業等を活用し、ピーマン農家への研修受入など経営の早期安定を行っていく。

持続可能なジェンダー平等への取り組みは

問 SDGs未来都市の実現に向けた取り組みで※ジェンダー平等に取り組んでいるのか。

積極的に登用する

答 **町長** 女性の意見、立場は重要であり十分意識している。適任者がいれば積極的に登用し行政運営していきたい。

買い物弱者の対策は

問 住民の移動手段で買い物弱者への対策の考えは。

大崎町買い物サポート協力店と調整中

答 **町長** 社会福祉協議会で店舗から自宅へ配達してもらえる商店との調整を行っている。サロンや公民館へ移動販売車の運行ができないかも検討していく。

予約制乗合タクシーの取り組みは

問 自分で行って買いたい物ができる、低料金の予約制(デマンド型)乗合タクシーの取り組みはどうなっているか。

手段を検討

答 **町長** 地域公共交通会議を開催し予約制乗合タクシーを含め、本町に適した手段を検討していく。

※ジェンダー：生物学的な性別に対し、社会的・文化的につくられる性別のこと

大崎町の湧水保全は大丈夫か

国・県と連携し注視したい



神崎 文男 議員

問 町内7ヶ所の湧水について、年12回試料を採取して調査を行なった結果、水素イオンは問題なかったが、電気伝導度の平均が202 $\mu\text{S}/\text{cm}$ となり、一般的に望ましいとされる150 $\mu\text{S}/\text{cm}$ より高くなっているが、どう考えるか。

答 原因は分かっていない。町長 電気伝導度の数値が高いということは、電気を通しやすい水溶性物質がイオン化して溶け込んでいるため高いが、水溶性物質が何であるか分からない。

問 硝酸性窒素が増えているかどうか
答 硝酸性窒素が多く含まれる水(10ppm以上)を飲み続けると、酸素欠乏症や、糖尿病、胃がん、間質性肺炎などの原因になる。調べた3ヶ所で超えているかどうか考えるか。

湧水の水質調査結果

場所	目安や基準となる数値	高井田	吹切	椀岡	三文字	持留(ホタルの里)	菱田	立小野
電気伝導度 $\mu\text{S}/\text{cm}$	150	237	225	224	204	200	180	143
硝酸性窒素 ppm	10.0	11.8	10.1	10.3	6.2	7.5	4.2	5.5

※上記調査結果は、町が水道水として用いる地下水の結果ではありません



ホタルの里 (持留)

3つの原因が考えられる

町長

- 作物に窒素過剰施肥
- 家畜排泄物(生堆肥)の過剰な土壌還元
- 生活排水の不適切な処理

以上の3点である。

施肥改善については、堆肥基準の遵守や土壌診断による土作りを呼びかけ、減農薬・減化学肥料に取り組み[※]エコファーマーなどを推奨し、広報誌などを通じて周知をはかる。

早急な災害復旧を

町長

昨年7月の豪雨で、山腹崩壊が起きて、湧水が景観を失っている。早急な災害復旧は出来ないか。

4月以降に12件工事を実施予定

町長

農林振興課で所管している治山事業で、林地荒廃防止対策を実施している。令和2年度の追加事業で県に要望している。

治山事業の完成時にはある程度の景観回復は見込まれる。

※エコファーマー：土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に取り組む農業実践者のこと。

学校トイレの洋式化をはかれ

国の三次補正で実施する



中山 美幸 議員

大崎・持留・菱田小の洋式化率が低い

答 教育長 児童が使用する大便器では、学校全体では洋便器化率52.3%である。洋式化の遅れている学校もある。

問 学校のトイレの洋式化について相談を受け、独自にアンケート調査を実施した。回答のあったすべての家庭では洋式であり、多くの保護者より、洋式化が必要との回答を得た。更に、便座消毒用液の設置もないことも合わせて改善すべきである。トイレの和式、洋式の数はどうなっているか。

問 文部科学省も洋便器化を進めている

答 この洋式化は、国の三次補正や、ふるさと納税でも実施可能である。又、文部科学省も感染対策から、トイレの乾式化や調理施設の乾式化など予算を付けて推進している。学校設置者として町長の考えを示せ。



洋式化が望まれる学校のトイレ

遅れている学校については洋式化を進めていく

答 町長 洋式化の必要性は感じており、今回、国の三次補正で実施する。

令和3年度に向けた基本理念を示せ

問 施政方針で述べられた町長のまちづくりの基本理念とは何かを示せ。

まちづくり条例・第3次総合計画が基本理念

答 町長 社会、環境、

経済に配慮し持続可能なまちづくりに取り組む人を育む、美しい自然を守り持続可能な基盤を作り上げていくことであり、次の世代に引き継ぐために人材、財源を集中的に投資していく。

施政方針で示した(株)O T Cとの協議とは何か

問 菱田中学校跡地活用

用の為、宿泊施設建設、運営を行う会社として、

※(株)O T Cを選択し契約

を結んでいた。町長は施政方針の中で本契約後、事業進展が見られない会社との協議を進めるとしているが、どのような協議をするのか。

宿泊状況が変化したため早期に対策を講じる

答 町長 大崎スポーツ交流施設整備事業での合宿所整備については近隣市町の宿泊所の状況が計画時と異なり、合宿所運営が厳しい事が予想されるため、(株)O T C側と早期に対策を講じていく。

※(株)O T Cとは、大崎トレイニングキャンプの略で、旧菱田中学校跡地の「大崎町スポーツ交流施設整備事業」を実施する目的で設立された会社である。

後期の新しい議会 構成決まる!!

令和3年第2回臨時会が、5月1日に招集されました。議長をはじめ、各常任委員等が選任され、後期の新しい議会構成が決まりました。



議長
神崎文男



副議長
児玉孝徳

▼各常任委員の選任

総務厚生常任委員会

- 委員長 吉原信雄
- 副委員長 上原正一
- 委員 中倉広文
- 委員 児玉孝徳
- 委員 富重幸博
- 委員 平田慎一

文教経済常任委員会

- 委員長 稲留光晴
- 副委員長 諸木悦朗
- 委員 小野光夫
- 委員 中山美幸
- 委員 宮本昭一

広報広聴常任委員会

- 委員長 平田慎一
- 副委員長 上原正一
- 委員 小野光夫
- 委員 宮本昭一
- 委員 諸木悦朗
- 委員 富重幸博

議会運営委員会

- 委員長 宮本昭一
- 副委員長 諸木悦朗
- 委員 吉原信雄
- 委員 児玉孝徳
- 委員 富重幸博

▼曾於南部厚生事務組合議会議員

- 神崎文男
- 宮本昭一

▼曾於地区介護保険組合議会議員

- 平田慎一

▼大隅曾於地区消防組合議会議員

- 上原正一

▼曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員

- 児玉孝徳

▼監査委員の同意

- 富重幸博

議長就任のあいさつ

議長就任にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

5月1日開催の第2回大崎町議会臨時会において、大崎町議会の後期の議会構成・常任委員会構成の改選が行われ、新しく議長に就任し、責任の重大さを痛感しているところであります。

本町が抱える課題として、少子高齢化社会の中、人口減少対策、基幹産業の農業振興対策、さらにはコロナ禍も加わり、特に飲食業をはじめ幅広い業種が低迷しており、新型コロナウイルス対策も新たな課題となつてきております。

収束の目処がなかなか立たない中、ワクチンの接種が始まり新たな局面を迎えており、一日も早く日常生活に戻ることを願っております。

議員12名の大崎町議会です。今後、なお一層、住民のニーズを的確に把握し、多様化する行政需要に議会としても適切に対応し、住民福祉の向上と活力ある大崎町の発展に取り組んでまいります。

総務厚生常任委員会



委員長
吉原信雄



副委員長
上原正一

文教経済常任委員会



委員長
稲留光晴



副委員長
諸木悦朗



委員長
中倉広文



委員長
児玉孝徳



委員長
小野光夫



委員長
中山美幸



委員長
富重幸博



委員長
平田慎一



委員長
宮本昭一

私の想い

【子どもたちの成長を一緒に見守るために】



野方バレーボールスポーツ少年団
代表指導者
加藤 忍

野方バレー部に我が子が入り4年目で監督をお願いされ9年が経ちました。育成会の立場からの監督任命だった為、一から資格を取得し公認審判員の資格も取りました。自分自身バレー経験がほとんど無く、がむしゃらに子どもたちとの日々を送ってきました。小学生には何が一番大切な事なのかを考え、挨拶、礼儀を中心に仲間の大切さと一緒に出来る大切さを教えようと取り組みました。時代の流れか今は他人に叱られるという事が少なく親の言うことを聞かない、又は子どもを他人が叱ると親がその指導者を嫌うなどの事例もあり指導する私たちにも難しさがあるように思います。ですが一番大切なのは子どもたち

です。子どもたちが成長する上で最低限必要な事、それは我慢や諦めない忍耐力！これだけはいつの時代においても大切な事であると私は思っています。野方バレー部には持留小学校、大崎小学校から来てくれる子どももいて一つのチームとして支え合い励ましあいながら頑張ってくれています。

これからも子どもたち一人一人の成長に寄り添えればと思っています。年々、児童数が減り野方バレー部も現在8名で活動しています。休部の危機も近いのが現状です。皆さん一緒にバレーボールをしませんか。子どもたちの成長の一つに部活動を取り入れてみませんか。子どもたちと一緒に子育てする親同士の交流の場でもあり親子で成長していきましょう。たくさん入部を心からお待ちしております。



地域をこえて活動する子どもたち

【あいさつ・礼儀・

菱田バレー】

菱田バレーボールスポーツ少年団
代表指導者 大川 伸一

菱田バレーボールスポーツ少年団は、現在団員数12名で活動しています。活動日は火・木・金の週三回で、土・日は試合や練習試合を行っています。

バレーボールは身長が高いと有利だと思われるスポーツですが、菱田の子どもたちは決して恵まれた体格ではありません。その体格差を埋めるために日々の練習が欠かせません。練習は至ってシンプルで、基本の繰り返しで、身体が動きを覚え、自然と反応できるようになります。ただ、指導は非常に難しいです。当然のことですが、団には様々な子どもが所属しています。そのような子どもたちに対して、同じ指導をしていてはなかなか伸びていきません。個に合った指導や声かけが必要です。指導を始めて十年近くになりますが、今でも日々試行錯誤の連続です。指導は、大変なこともあります。その苦勞も吹き飛びます。指導をする醍醐味です。

また、技術指導は勿論ですが、それと同じように大切にしてい

る指導があります。それは、礼儀・マナーです。挨拶や返事はいつでもどこでも誰に対しても元氣よく行うことや、脱いだ靴はきちんと並べることなどです。これらは、子どもたちが社会に出てからも大切なことなので、しっかりと身に付けてほしいと思っています。

このように指導を続けるなかで、多くの子どもたち・保護者の方々と出会有り、その一つ一つが私にとって大切な宝です。一人でも多くの子どもがこれからもバレーを続けてくれることを願っています。そしていつの日か、日本を代表する選手や生涯スポーツとしてバレーを楽しむ子どもが出て来てくれることを願っています。

勝負！菱田バレー



編集後記

新型コロナウイルスは、変異ウイルス出現を背景に国内では第三次緊急事態宣言が発令され、今後の動向が懸念されています。

オリンピックについても海外からの入国を抑制した形での開催が検討されており、これからの時代は未知のウイルスと人類の英知を集めた科学技術との戦いの様相です。

委員一同、一刻も早い収束と平穏な日常生活の回復を祈念申し上げます。

(吉原信雄)

議会広報広聴常任委員会

- 委員長 児玉 孝徳
- 副委員長 稲留 光晴
- 委員 小野 光夫
- 委員 吉原 信雄
- 委員 中倉 広文
- 委員 諸木 悦朗

発行責任者

大崎町議会議長 宮本 昭一